

開催日:平成 25 年 2 月 27 日

会議名:平成 25 年 第2回定例会(第1日 2月 27 日)

■ 市民会館の耐震診断について

橋本紀子議員

私のほうからは、市民会館の耐震改修について、お伺いをさせていただきます。

昨日、高槻市文化振興審議会が開催されました。これは高槻市文化振興ビジョン懇話会と、高槻市立市民会館建て替え懇話会を1つにまとめた審議会として、第1回目の会議でした。ここで、資料として平成23年3月に策定されました市民会館建てかえ基本構想というものが配付をされました。

この市民会館建てかえ基本構想には、その背景として市民会館の構造的な問題が掲げられています。1つは、建築基準法上の問題、そして、次にはコンクリートの設計基準強度、これは建築工事標準仕様書に基づくコンクリートの品質基準強度では期待耐用年数が30年とされています。したがって、竣工から46年以上経過している市民会館については、構造躯体のコンクリートは、既に計画許容の期間を過ぎていて、よってこの期間を過ぎた場合、部材の劣化の進行度合いも高くなるものと考えられる、と書かれています。

また、建物の重要度係数というのがありまして、重要度係数は基準同等まで耐震補強を行い、耐力を上げることは非常に困難である可能性が高くなります、と書かれています。この耐用というのが、解説がありまして、建物に、人、机、家具、設備機器といったものが乗った状態で、地震、風、雪といった自然によって引き起こされ、建物に加わる力に、建物自身が耐えるための能力をいう。この能力は、過去に定められたものと昭和56年以降に定められたものとは差異があるので、耐震補強は現在の建物の能力を調査し、そこから現行法規に近い形まで、その能力を上げるための補強を行うことになるということが解説されていますが、その耐力を上げることは非常に困難である可能性が高いと書かれています。

また、ホールに対する耐震補強は、現状の動静に大きな影響を与えるような補強が想定されます。例えば、大部屋を二分するような位置への補強、既存開口や入り口の減少、閉鎖などを必要とし、特にホワイエ等、人だまりとなる大空間の部分に補強部材が多数必要となり、ホールの実用性からすると実施困難と言えます、というふうに書かれているものでございます。

審議会でも、これについては特段説明もされませんでしたけれども、なぜ急遽、耐震診断を行うことになったのかについて、お伺いをしたいと思います。

市民生活部長（岩佐美千子）

市民会館の耐震診断に関するご質問にお答えを申し上げます。

議員仰せのとおり、現基準同等にまで耐震補強を行い、耐震力を向上させることは困難である可能性があるとしております。

また、本市の公共建築物の耐震化基本計画の中では、平成27年度以降に耐震診断の実施の予定となっているところがございます。このような中、東日本大震災以降、被災地での公共建築物の被災状況がわかるにつれ、昭和39年竣工の建築物について、少しでも市民の皆様が安心していただくために客観的な耐震診断の結果を踏まえて、建てかえに向けての検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

市民会館は建てかえを前提に検討を重ねているところではございますが、基本計画、基本設計、実施設計、建築工事と手順を踏んでいきますと、非常に長くかかると想定をしております。その間、利用していただく市民の皆様が少しでも安心していただくためには、客観的な診断の結果をお示しする必要があるであろうということで、耐震診断を行おうとするものでございます。

以上でございます。

橋本紀子議員

私は自分の任期中、あるいは市長の任期中に、安満遺跡公園、それから高槻クリーンセンター、それから市民会館の建てかえというような、予算規模がおのおの100億円を超えるような事業を完了していくのかなというふうに想定をしておりました。市民会館の建てかえの期待というのは、市民の皆様も大変大きくて、使い勝手の問題や、将来に対する希望など、多くの意見を私もいただいているところです。

今のご説明ですと、市民会館が実質に建てかわっていくには時間がかかるということで、要するに供用開始の時期がおくれるということなんです。そうであるならば、なぜ検討経過なり、そういう報告が我々になされなかったのかということをお思います。

昨日の審議会でも資料として出され、そして、きょう、3月補正に計上されたという時系列になっていくわけですけれども、これについて、改めてご説明をいただきたいと思っております。

市民生活部長（岩佐美千子）

橋本議員の2問目にお答えをいたします。

市民会館の耐震診断につきましては、平成25年度当初の予算に計上し、議会で十分な議論をいただく予定でございましたが、急遽、1月11日に国会で緊急経済対策が決定され、耐震診断に関する施策が国の追加公共事業となったことから、国の補助金を有効活用していくため、今年度の補正予算として計上をいたしました。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

橋本紀子議員

国の緊急対策ということで、わかりますけれども、公共建築物の耐震化基本計画におきましては、市民会館は不特定多数の者が利用する建築物として分類されて、ご答弁にありましたように、平成27年度以降の耐震診断が予定されていたところでした。

しかし、3・11以降、市民の皆様が大幅に老朽化した建築物に対しては、大きな不安があるということもわかっております。また、今後発生する可能性のある災害に対して、本市の防災対策との関係からも、市民が多く集まる場所への対策は必要だというふうには思います。

したがって、予算に反対するものではございませんが、我々議員も市民に対して説明責任を果たす必要がございますので、今回、改めて確認をさせていただきました。状況が、国の予算のつき方ということで、それを活用するというについては仕方がないというふうに思います。

ぜひ、今後、安全対策を進めていただくことを要望いたしまして、私の質疑は終わらせていただきます。